

平成30年度 福岡市バリアフリー推進協議会 議事録

(1) 日 時：平成30年11月26日(月) 15時00分から16時40分

(2) 場 所：天神スカイホール メインホールA

(3) 出席者

会長	外井 哲志	九州大学大学院 工学研究院 准教授
副会長	中原 義隆	NPO法人福岡市障害者関係団体協議会 理事長
委員	山田 三基	西日本鉄道株式会社 鉄道事業本部施設部長 代理
委員	末藤 隆浩	九州旅客鉄道株式会社 鉄道事業本部営業部長 代理
委員	谷川 麻裕子	博多まちづくり推進協議会 事務局長 代理
委員	小野 和枝	福岡市女性翼の会 会長
委員	小山田 稔	一般社団法人 福岡市視覚障害者福祉協会 会長
委員	加地 富美	福岡市PTA協議会 副会長
委員	藏田 隆秀	We Love 天神協議会 事務局長
委員	小柳 浩一	福岡市自閉症協会 会長
委員	コソ マユ	ラブエフエム国際放送株式会社
委員	定村 俊満	NPO 法人 FUKUOKA デザインリーグ 相談役
委員	下條 正彦	公益社団法人 福岡市老人クラブ連合会 常務理事
委員	藤木 厚志	国土交通省九州地方整備局 福岡国道事務所長 代理
委員	高山 智恵美	福岡市肢体障がい者福祉協会 副会長
委員	中村 慎策	一般社団法人 福岡市ろうあ協会 会長
委員	花田 敏秀	社会福祉法人 福岡市手をつなぐ育成会 理事長
委員	阿部 政貴	西日本鉄道株式会社 執行役員 自動車事業本部副本部長 兼 計画部長 代理
委員	藤田 幸廣	福岡県脊髄損傷者連合会福岡支部 事務局長
委員	丸野 恵美子	福岡市精神保健福祉協議会 副会長
委員	中島 和宏	福岡県警察本部 交通部交通規制課長 代理
委員	竹下 和宏	福岡市住宅都市局長 代理
委員	佐々木 竜次	福岡市道路下水道局長 代理
委員	丸尾 秀明	福岡市港湾空港局長 代理
委員	山本 恭久	福岡市交通局理事
委員	永瀧 英洋	福岡市保健福祉局長
アドバイザー	住田 知明	国土交通省九州運輸局交通政策部消費者行政・情報課長 代理
アドバイザー	渡辺 祐二	国土交通省九州地方整備局 企画部企画課長 代理

(4) 次第

1. 開会
2. 委員紹介
3. 議題
 - ・会長，副会長の互選
 - ・福岡市バリアフリー基本計画（ロードマップ）の実施状況について
4. 閉会

(5) 議事録

<議題より>

【会長，副会長の互選】

出席委員から，会長に外井委員，副会長に中原委員を推薦する意見があり，全員一致で賛成承認。

【福岡市バリアフリー基本計画（ロードマップ）の実施状況について】

事務局：<福岡市バリアフリー基本計画ロードマップ平成30年度の資料説明>
進展があった主な内容について，その取り組みについて説明

会長：今の説明に委員からの質問や意見があればお願いしたい。
参考資料に「高齢者・障害者等の移動等円滑化の促進に関する法律の一部改正」があるが，これについては後程事務局から詳細を説明するためその際に意見等をお願いしたい。

委員：資料13ページ心のバリアフリーの推進において指標と実績のところ幅広い市民を対象とした啓発と書いてあるが，どのような内容なのか教えてほしい。もうひとつ私が感じているのは，以前はバス停の外マイクによりバリアフリー化されていると考えていた。現在は禁止されている。おそらく市民の方々のうるさいという意見から外マイク禁止に至ったのではないかと。苦情を言った人に対し，バリアフリーのため外マイクにより案内している旨を伝える必要がある。そのため幅広い市民を対象とした啓発の中にそういうことが入っているかを尋ねたい。

会長：事務局より回答をお願いする。

事務局：まず幅広い市民を対象とした取り組みに関しては障がい者週間に合わせて障がい者週間記念の集いにて啓発を進めている。次に，幅広い心のバリアフリー推進について，本日配布はしていないが，平成28年度3月に心のバリアフリーという広報誌を作成している。作成後市政だよりと共に全戸配布を行った。しかし，配布はされているが実際に目を通して

いない方もいると思われるため、当課では出前講座で広報誌を用いて説明を行っている。また、当課から小学校4年生を対象としたバリアフリー教室の開催を積極的に呼びかけている。福祉体験をすることで障がいへの理解や障がい者がどういうところに困っているか、少しの手助けで助かること等を知ってもらう機会としている。幅広くというのなかなか難しいところではあるが、いろいろな機会をとらえて心のバリアフリーおよび障がいへの理解を啓発していきたい。

委員 : 企業が（バリアフリーの）状況を伝える努力をお願いしたい。苦情が来たから外マイクを禁止するのではなく、外マイクがどのようなことに役立っているかを企業が市民へ説明する場があっても良いのではないか。

会長 : 私も、昨日バス停に視覚障がい者が来て、バスが到着したがどこ行きのバスかわからないという場面に遭遇した。周囲の方が行先番号を教えていたが、もし誰もいなかったらどうしていただろうかと心配に思った。やはり視覚障がい者のためにも外マイクや何らかの方法で知らせるべきだと思う。

事務局 : 外マイク禁止箇所が市内に何箇所かあることは知っている。禁止箇所でも白杖を持って待っている方へは行き先の案内をするようになっている。

会長 : 次の質問に移る。

委員 : 3点伺いたい。1点目は西鉄へ。平成32年度までに可動柵あるいはホームドア等についてどのような形式の転落防止設備を設置するのか。また、平成32年度までに必ずできるのか教えてほしい。2点目はJRへ。九大学研都市駅で実証実験となっているが、実働していると考えている。同様に博多駅へも早急に設置可能かどうか、また検討しているかどうか。3点目は、信号機について。歩車分離式信号機に音声付加を必須としてほしい。カッコーピヨピヨの音が鳴ると歩車分離式であると認識できる。また、ラウンドアバウト交差点は福岡市内に何箇所あるか。視覚障がい者にとってはたいへん危険な形状である。

会長 : 各所管より順に回答をお願いする。

委員 : まず、平成32年度までに福岡駅にホームドアが設置されるかという問いについて、西鉄電車は3つ扉と4つ扉が混在しており、車両の編成数も異なっている。国の指針より、平成33年度までにはホームドアの設

置に着手するよう指導されている。そのため現在は平成 33 年度の着手を目標としているが、少しでも前倒ししていきたいと考えている。来年（平成 31 年）の 2 月を目安に福岡駅の 2 番線、一番北側の 1 両目で新しいタイプのホームドアを設置し、鉄道車両にどのように対応できるか実証実験を行う予定である。新しいタイプとは、昇降ロープ式ホームドアというもので、JR 西日本により既に数駅で実用化されている。

委員 : 現在、九大学研都市駅の下り線のホームで可動柵の実証実験を行っている。実際に可動柵を設置した状態で乗客には利用してもらっているため、確かに実働のようにも見える。今回九大学研都市駅の上り線でも実証実験を行うが、下り線のものに改良を加えた可動柵を設置している。乗客や社員の利用状況を踏まえて改良を加えていくため、実証実験という形で進めている。九大学研都市駅を選択したのは、福岡市交通局の地下鉄と相互乗り入れをしており、ドアや車両編成数が統一されていて可動柵を導入しやすいためである。一方、博多駅は利用者が 10 万人を超える駅であるため、導入に向けて九大学研都市駅の実証実験を踏まえて検討したいと考えている。

委員 : 歩車分離式信号について、視覚障がい者は車の発進音などを目印に横断を開始すると聞いている。歩車分離式信号は車の音とリンクしないため非常に危険だという指摘をこれまでも受けている。そのため、既存の歩車分離式信号については、すべて音響設備を付加し、新たに歩車分離式に変更する信号機に関しては音響とセットで整備していく予定。今後視覚障がい者の意見も踏まえて整備を進めていく。

委員 : ラウンドアバウト型について、福岡市には存在しない。真ん中にロータリーのようにになっている小規模な箇所はあるが、ラウンドアバウトという交通の形式ではない。

会長 : 福岡市内においては、歩行者の危険性が生じるようなラウンドアバウト交差点はないということか。

委員 : その通り。

会長 : 次の意見に移る。

委員 : 3 点尋ねたい。1 点目、13 ページの障がい者週間記念の集いについて、今年障がい者団体の出店数が昨年 20 から 7 箇所程度に減っているが、なぜか。2 点目、以前点字ブロックの色がグレーになっている話をした

が、進捗はどうなっているか。他都市では要望を受けて黄色に塗り替えた事例が何件かある。3点目、福岡市科学館建設時に障がい当事者と一緒に点検をしたのか。駐車場とスーパーをつなぐエレベーターの動線がわかりにくく不便だった。今後ロープウェイの構想が具体化するとしたら、その際は障がい当事者の意見をしっかりと反映してほしい。

会長 : では1点目について副会長の方から回答をお願いします。

副会長 : 市役所西側広場で障がい者週間記念の集いを始めた当初は西側広場全体を会場としており、広いスペースを利用して相当数のテントが設営され、出店件数も多かった。WeLove 天神協議会のクリスマスマーケットと一緒に開催するようになり、クリスマスマーケットも出店している。そのクリスマスマーケットの出店規模が徐々に拡大してきたこと、出店ブースの構造の都合もあったが、昨年は多めに障がい者団体からの出展数を確保した。その結果、通路が狭くなったり危険箇所が見受けられたりといった問題があったため、クリスマスマーケットと協議して、障がい者団体の出店数を減らし、テントも小さいものに変更した。障がい者団体のみのエリアではないため、先述の理由で出店数が減っている。昨年は8千人から9千人の参加者があったため、安全な運営のためにも今年は試験的に減らしている。

会長 : 2つ目の点字ブロックについて事務局よりお願いします。

事務局 : 博物館の入り口周辺で間違いないか。

委員 : その通り。

事務局 : その後、実際に現場を見に行ったが、確かに路面とブロックの色が判別しづらい状況だった。また、一部黄色で横の図書館の方から入れるようになっていたが、途中から判別しづらい色となっている箇所があった。点字ブロックについて意見が出ていることを伝えた上で外側の改修予定を尋ねたが、今すぐ改修の予定はないとの回答だった。

会長 : 先程の意見で良いか。

委員 : 視覚障がい者側の意見としては危険ではないのか。

会長 : では、視覚障がい者団体より回答をお願いします。

- 委員 : 基本的には黄色。なぜかという、弱視の方が見えやすいようにするため。点字ブロックの多くは黄色であるため、灰色など違う色であると戸惑うこともあり、なるべく黄色にしてほしい。
- 会長 : では事務局より点字ブロックの色について博物館の方へ協議内容を伝えてもらい、今後改修の際には点字ブロックについて検討してもらうこととする。
- 事務局 : 承知した。当課では施設整備の際に原則黄色とするよう指導している。ただし、路面が明るい色の場合は路面と誘導ブロックの色の対比がはっきりわかれば黄色以外も許可している。(輝度比の確保) 今回の博物館については、改めて伝える。
- 会長 : 3つ目の科学館についても引き続き事務局より回答をお願いする。
- 事務局 : 科学館の建設時に障がい当事者に直接意見を聞いたかどうかは事務局では把握していないが、ユニバーサルデザインに配慮した施設となるよう学識経験者などの専門家の意見を聞きながら進めたと聞いている。また、福祉のまちづくり条例に基づいた施設整備基準に適合しているはずである。
- 委員 : ハード面の整備は非常に重要である。今後もロープウェイ等、完成する前に当事者の意見を聞くことは重要だと思うがどう考えているか。
- 会長 : 今後、当事者を交えて建設等進めていくよう検討してもらいたい。
- 副会長 : たしかに障がい者団体との事前の話し合いが充分になされていなかったようである。科学館へ実際に行ったが、利用者は多いが障がい者や高齢者が安心して利用できる施設であるかは疑問である。(本協議会の委員でもある定村委員も参加しているユニバーサル都市福岡推進協議会も関わってくるが、) 科学館は JR 所有の建物の中に福岡市が複数フロアを借りている状況であるため、施設そのものは JR の管理下にある。専門家の意見は取り入れているが、当事者の意見を聞くことはなかったようだ。変則的であったため、手違いがあったのかもしれない。私自身地下鉄で行ったり車で走ったり様々な方法で行ってみたが、4階の駐車場から降りて3階がメインフロアと聞いていたが、降りたらすぐ駐車場になっていておかしいと思い再びエレベーターに乗ったがまた同じ駐車場に出てしまった。建物とエレベーターが全く違うところにあるような状態で、健常者の方も私と一緒に迷って行ったり来たりしていた。科学

館の営業時間は9時30分から21時30分だが、エレベーターはずっと稼働しているため、そのフロアに上がることはできるが中に入ることにはできないため、いろんな箇所がちぐはぐな状態になっている。

会長 : この件については、まず科学館の担当者へ現状を確認および本協議会での意見を伝えてもらう。また、今後同様の事例が起こらないよう当事者の意見を聞きながら進めてもらいたい。では他に何かないか。

委員 : 誘導ブロックについて、小山田さんとも協議して車いすの車輪に合わせて10cmの切り欠きを入れてもらった。エスコートゾーンについても端の方に90cm程度擦り付けをして段差をなくしてほしい。また、福岡空港で現在改築が行われているが、屋内用の誘導ブロックで簡易的な凹凸が少ない薄いものがあると聞くと、協会等にも確認したところ大丈夫、とのことだった。中部空港や関空などで当事者からいろいろな話を聞き進めている。福岡空港の場合はどうなのかと尋ねたら、ほかの空港の改修を参考に進めていくという回答だったと思う。私が利用した時は到着口のフロアから1階上がり、左端まで行って下の階に下りてまた右に行かなければならなかった。到着口が一箇所しかないが、このような動線になっていることについて、どのような発想で建設しているのか疑問。設計段階から考えていけばきちんとしたものになったと思う。2020年(の東京オリ・パラ)やラグビーワールドカップの開催により利用者は増えると思う。今後のロープウェー構想もそうだが、新たなものをつくる時はいろんな声を聴くべきではないかと思う。もう一点、弁護士会館が新しくなったが、会館の方から図面を持ってきてトイレの幅や会議室について等一つ一つチェックして回った。そのような経緯を参考にしてほしい。とりあえず空港についてだけ教えてほしい。

事務局 : 空港ビルは委員に入っていないのでこちらから回答する。現在空港の改修工事が出発と到着が同じフロアだったが、2階が出発、3階が到着とし、階層を完全に分けたと聞いている。階を分けたのはセキュリティの都合らしいが、改装中のため現在の状態なのか、将来的にも今のままなのかは不明なので、空港ビルディングに確認する必要がある。

委員 : その点については、空港関係者より、現状で決定であると聞いている。乗り継ぎ等、絶対に間に合わないと思う。車いすは最初に乗る、最後に降りるがこれだけ距離があれば間に合わないと思う。こういう現状を見ても、やはり当事者の意見を聞くことは必要だと思う。

会長 : 事務局より空港ビルディングに意見を伝えてもらう。また、通路の問題

なのかビルの問題なのか空港の旅客の動かし方の問題なのかその場合は国土交通省も関わってくるかもしれない。

委員 : 空港の動線は日々1か月ごとに変わっている。通路も工事中で、問題の通路がどの箇所かはわからないが、計画としては地下鉄からの最短経路を確保しているはずである。これからもどんどん変わっていくため、問題の箇所がどの通路かを確認したほうが良い。

委員 : たしかに、行く度が変わっていて戸惑う。私が問題を感じる箇所は羽田等国内線から到着したのち手荷物を取りに行く過程である。空港関係者によると今のままで決定とのことだが、空港内のアクセスが複雑なのは時間の無駄だと感じるため今回の意見を伝えてもらいたい。

会長 : 事務局には、空港ビルへ確認の上、意見を伝えてもらう。もう一つ議題もあり時間に限りがあるため、次で最後の質問とする。

委員 : 前回も話したが、心のバリアフリーについて。自閉症をはじめとする発達障がい者は、いま主に論議しているハード面よりも周囲にどれだけ理解してもらえるかというコントロールが重要であると考えている。例えば15ページの行政職員研修の内容を見ると、みんなにやさしい施設整備を進めるために、とある。14ページの小学校のバリアフリー教室を見ると肉体的にハンデを持った人の体験を進めていると感じた。それぞれ大切なことだと思うが、心のバリアフリーということについて根本から論議されないとハード整備がいくら進んだところでうまく機能しないのではないかと思う。そのため、心のバリアフリーについて広く理解を深め、行政が引っ張ってほしい。また、福岡市内の交通事業者も同様に心のバリアフリーへの理解を深めてほしい。発達障がい者はバスをよく利用するが、運転手の理解があれば、彼ら彼女らの移動がよりスムーズになるのではないかと思う。大半が要望だが、よろしくお願ひしたい。

会長 : それでは高齢者・障害者等の移動等円滑化の促進に関する法律の一部改正についてということで事務局より説明をお願いする。

【高齢者・障害者等の移動等円滑化の促進に関する法律の一部改正について】

事務局 : 配布資料は、10月26日に開催された九州運輸局主催の説明会で配布された資料の一部を印刷している。改正のポイントのみ簡潔に説明する。

会長 : バリアフリー法の改正に伴い、いろいろなことが出来るようになったため、それに基づいて新しい計画を立てていこうということだが、これに

ついて何か意見はあるか。

委員 : 現在、福岡市の天神地区の再開発で大きなビルが建て替えられている。その際、私たち障がい者団体が何を求めているかを議論する場が必要である。そのため、障がい当事者を交えることを進めてほしいのが一点目。次に、私たちは皆と違いコミュニケーションの方法が手話である。なぜなら、音声が届かないから。福岡市営地下鉄の優先席では、そこに座ると目の前に電光掲示板がなく、後ろに掲示板がある。次の駅等が後ろ側に表示されるため、私たち聞こえない者は後ろを向いて確認したり、人がいて見えにくかったりと、バリアフリーではないと感じる。そのため、地下鉄の担当者へは座った時に正面に表示されるよう位置を考慮してほしい。

会長 : どちらも要望ということで承知した。次に、先程も挙手していた委員より意見をお願いします。

委員 : 先程も話題に上がった福岡市科学館と、もうひとつ総合体育館について、両方 PFI という事業形式で福岡市が設置したものである。この2つの施設はバリアフリー・ユニバーサルデザインという取り組みでは 180 度違うものとなっている。科学館では、JR の建物内に設置したこともあり、いろいろな制約があるのだろうが、障がいを持った方にとってはかなり使いにくい。反対に総合体育館では素晴らしい内容となっている。ホームページそのものも、総合体育館は日本語・中国語・韓国語・英語、字と背景色の反転の選択が可能となっており、さまざまな障がい者へ情報提供する仕組みがなされているが、科学館には全くそういった工夫がない。PFI という特殊な事業形態に対してしっかりとしたレギュレーションが福岡市に求められる。2 点目は、6 ページの評価会議の開催について、障がい者参画の機会を設けるべきというものである。福岡市の大きなプロジェクトについては、障がい者が会議に参加して意見を言える方法や仕組みが必要である。検討をよろしくお願いしたい。

会長 : 福岡市には今後、先程の内容の検討をお願いします。今日は心のバリアフリーの問題や転落防止柵、誘導ブロックの色や施設別にできている箇所できていない箇所があるといった非常に多岐にわたる意見が出た。出てきた意見を参考に関連事業者や福岡市の関連部局に今後ともよろしくお願いしたい。それではこれで進行を事務局にお返しする。

<閉会>

事務局 : <出席委員への御礼の挨拶>

本日頂いた意見を活かしてバリアフリーのまちづくりを進めていきたい。関連事業者や関連部局へ現状の確認、意見の報告をしなければならない点が複数あった。議事録を整理しながら確実に対応を進めていきたい。福岡市バリアフリー推進協議会は概ね、年に1回開催として福岡市バリアフリー基本計画の進捗状況を報告する場とし、委員へ協議や意見交換をお願いしている。その基本計画の計画期間が平成25年度から平成32年度（2020年度）までの8年間であるが、実施計画であるロードマップは前期後期に分かれて各4年間であり、現在後期の2年目である。来年31年度が最終年度の前の年となる。そのため、来年度の後半からは平成33年度（2021年度）からの新福岡市バリアフリー基本計画策定に着手したいと考えている。今日説明したバリアフリー法の改正等を踏まえた検討をしていくことになる。来年度は本協議会を複数回開催することもあると思う。委員の協力をよろしくお願いしたい。これにて、平成30年度福岡市バリアフリー推進協議会を終了する。